習志野市剣道連盟 会 長 土橋 武士

錬士・教士称号認定会の実施について

標記認定会が下記のとおり実施される旨、千葉県剣道連盟より案内がありましたので、各団体におかれましては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 錬士認定会 】

- ① 認定会期日 令和6年2月23日(祝)
 - 受付 午前9時30分~9時50分 【時間厳守】 開会 午前10時00分
- ② 認定会会場 千葉県武道館 (第一道場)
 - 千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483
- ③ 申込資格(1)令和5年5月31日以前に六段を取得した者及び特例該当者。
 - (2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。 (※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」 は含まない。)
- ④ 認定方法 剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。
 - (※社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技 小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。上記の者は認定料:4,000円 全剣連審査料:10,000円)
- ⑤ 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書(自筆)を添付のこと。
- ⑥ 申込期日 令和6年2月10日(土) 郵送必着
- ⑦ 申 込 先 〒274-0825 習志野市剣道連盟事務局 堀内則明宛 TEL:090-8107-1335
- ⑧ その他(1)提出物
 - -1.申込時に講習手帳を提出のこと。
 - -2.全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。
 - (※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること)
 - (※小論文の内容については、「錬士 | 審査会要項を参照のこと)
 - (2)申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)
 - -1.錬士認定料 10,000円 (各団体でまとめて申込時に習剣連に納入のこと)
 - -2.全剣連審査料 10,000円 (認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

【 教士認定会 】

① 認定会期日 令和6年2月23日(祝)

受付 午前 9時30分~9時50分 【 時 間 厳 守】 開会 午前10時00分 (錬士受審者数により時間を変更する場合があります。千剣連ホームページで通知しますので、ご確認ください。)

② 認定会会場 千葉県武道館 (第一道場)

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

- ③ 申込資格(1)令和4年5月31日以前に七段を取得した者及び特例該当者。
 - (2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

(※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。)

④ 認定方法 剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

(※社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技 全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。上記の者は認定料:5,000円 全剣連審査料:15,000円)

- ⑤ 申込方法 各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書(自筆)を添付のこと。
- ⑥ 申込期日 令和6年2月10日(土) 郵送必着
- 7 申 込 先 〒274-0825 習志野市剣道連盟事務局 堀内則明宛 TEL:090-8107-1335
- 8 その他(1)提出物 申込時に講習手帳を提出のこと。
 - (2)申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)
 - -1.教士認定料 12,000円 (各団体でまとめて申込時に習剣連に納入のこと)
 - -2.全剣連審査料 15,000円 (認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)
 - * 全剣連審査については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

以上